

今後の委員会の開催 について

■今後の委員会の開催について

- 山鳥坂ダム建設事業に係るモニタリング、保全措置の実施状況等について報告を行い、指導・助言を受ける。
- その他必要が生じた場合は、委員長及び担当分野の委員と相談し、委員会を開催する。